

スリランカ北西部州の障害児通園施設における療育と教育

— 指導内容に着目して —

古田 弘子・松本なるみ*・横澤 美保**

Care and Education in Special Pre-schools in the North Western Province of Sri Lanka: With a Particular Focus on the Content of the Intervention/Teaching

Hiroko FURUTA, Narumi MATSUMOTO, Miho YOKOZAWA

(Received October 3, 2011)

The aim of this study is to identify the current status of care and education in special pre-schools, for both pre-school and school-age children with disabilities (CWD), in North Western Province of Sri Lanka. Particular focus is given to the content of the intervention and teaching. The field survey of two special pre-schools was conducted in 2007, and additionally in 2011. From the results, it was suggested that: (1) The intervention and teaching in special pre-schools was characterized by its child-centered method, which is rarely seen in general pre-school and school education; this was apparently influenced by JICA volunteers. (2) The teaching staff are skilled in pre-school education for CWD, partly due to assistance from JICA volunteers, and have developed by themselves professional skills to serve school-age CWD, to meet community needs. (3) Though many care-givers expressed a positive view related to home teaching to repeat what their child learned, and to help the staff teach in the special pre-schools, some care-givers have complex opinions on this, thus this issue requires continued careful attention.

Key words : Care and Education, Special Pre-school, Sri Lanka,

I. はじめに

スリランカの障害児への療育と教育に関する一連の研究の中で、古田(1999^b, 2006)は、障害児通園施設(Special Pre-schools)に焦点をあてた報告を行ってきた。

スリランカの障害児通園施設は、運営団体によって公立及び民間団体の2種類に分けられる。公的社会福祉部門による通園施設事業としては、これまで中央政府社会事業局及び北西部州社会事業局により行われてきた。前者は直営の障害児支援拠点施設である「チャイルド・ガイダンス・センター」を運営し、スリランカ最大の都市コロボ周辺で、障害児の早期発見、早期療育等をその主たる事業としている。一方後者の北西部州社会事業局による障害児通園施設は、1990年代半ばから独自に展開されている。Furuta(2009)は、

これが地域の子どものニーズに合わせて、当初は聴覚障害のある就学前児を主たる対象としていたのが、障害種、年齢ともに多様な子どもを受け入れるように変容したことを指摘した。

スリランカは開発途上国の中では識字率、初等教育就学率等の教育指標が高い。しかしながら現在なお、非就学児の中に相当数の学齢の障害児が存在する。そのような中であって、前述の公的社会福祉部門が、これらの学齢の障害児を含めて教育的サービスを提供しているという実態がある(Furuta, 2006; 古田・杉山, 2009)。

ところで、障害児通園施設において学齢児を含めた障害のある子どもを対象として提供されている教育的サービスの、その指導内容についての詳細な検討はこれまで十分に行われていない。障害児通園施設における指導内容について検討するには、スリランカの就学前教育の実態と関連づけた分析や、保護者のニーズに

* 文教学院大学

** 横浜国立大学大学院教育学研究科

目を向けた分析が必要だと思われる。さらに次に述べる理由から、日本の援助の影響についての検討も必要である。

スリランカの障害児への療育と教育の分野では、日本政府が1980年代から当該分野で一定の支援を行ってきたという経緯がある(古田, 1999^a; 古田・吉野, 1999^b)。とりわけ北西部州が運営する障害児通園施設の開設に際しては、国際協力事業団(現国際協力機構、以下 JICA) が派遣した青年海外協力隊員が支援を行い、現在まで JICA ボランティア¹ がほぼ継続的に派遣されてきた。

本研究では、北西部州が運営する障害児通園施設における指導内容を明らかにし、就学前教育との比較、保護者の視点、日本の援助の影響の3つの観点から分析することで、その療育と教育について考察することを目的とする。

なお、本研究では障害児療育及び教育を提供する小規模の療育機関を、障害児通園施設と呼ぶ。障害児通園施設は、シンハラ語ではヴィシェーシャ・ペラパーサルと呼ばれ、英語では'special pre-school'であり、特別幼稚園(保育園)の訳を充てるのが原意に近い。しかしながら、本研究では、当該機関が社会福祉部門の管轄下にあることから、日本の制度に照らし合わせ、これを障害児通園施設と呼ぶこととする。

II. 方法

1. 調査対象

スリランカ北西部州の障害児通園施設2園を対象とする。2007年当時11園設置されていた障害児通園施設の中で、職業訓練準備(pre-vocational training)室を併設しない園から1園(A園)、併設する園から1園(B園)を選択し、訪問観察及び資料収集を行う。

A園の通園児計10人中、4人が聴覚障害、6人が知的障害のある子どもであった。A園の通園児の中で、3人が就学前年齢(3歳2人、4歳1人)であり、6人が学齢(5歳1人、6歳2人、9歳1人、10歳2人)であった。残り1人の年齢は、欠席のため不明(確認できず)であった。

B園の通園児計7人中、2人が聴覚障害、5人が知的障害のある子どもであった。B園の通園児の中で、4人が就学前年齢(3歳1人、4歳2人、5歳3人)であった。残り1人が年齢不明(確認できず)であった。

訪問日における保護者の人数はA園が9人、B園が7人であった。その内訳は、母親11人、父親3人、祖母1人、親族1人であった。

指導担当者は、A園が2人、B園が3人である。指

導担当の内3人は、北西部州による幼稚園教員養成コースを受講している²。障害児療育に関する研修としては、「聴覚障害プレスクール教員養成3ヶ月コース(Certificate Course for Pre School Teachers of Hearing Impaired Children)³」の他、中央政府社会事業局が実施した知的障害に関する3週間の研修コースを全員が受講している。

2. 手続き

(1) 通園施設訪問による観察及び資料収集

対象とする2通園施設を訪問し、通園児の登園から降園時まで(午前8時～午後0時半)観察を行う。観察にあたっては、ビデオカメラ(Sony Handycam DCR-PC300)を補助的に使用する。ビデオカメラは指導場面で不自然にならないように、特定の場所に固定しないで撮影する。訪問観察終了後、観察記録及びビデオ画面をもとにして、3人の観察者による合議の上観察記録を作成する。記録の内容は①子どもの様子、②教員の働きかけや関わり、さらに③保護者の様子の3つの視点を柱として整理を行う。

さらに、訪問した2園の年間計画や単元について資料を収集する。

(2) 指導担当者及び保護者からの聞き取り調査。

1) 指導担当者

訪問観察終了後、著者らのうち1人がシンハラ語により個別に聞き取り調査(半構造化面接)を行う。聞き取り調査の項目は、①指導担当者になった経緯、②過去に受けた研修、③支援実施上留意している点、④子どもの進路についての考え、⑤保護者との連携についてである。補足的に、2011年に著者らのうち1人がシンハラ語により、A園の指導担当者を対象として、上述の③及び⑤を中心に半構造化面接を行った。

2) 保護者

訪問観察時に園内の別室にて、通訳者(シンハラ語を英語に通訳)を研究補助者として、個別に聞き取り調査(構造化面接)を実施する。聞き取り調査の項目は、①子ども及び家族に関する基本的情報、②子どもの障害について、③通園に至る経緯、④当該通園施設についての考え、⑤子どもの進路・将来について、⑥園での学習・訓練の家庭での実施の有無について、⑦指導に保護者が同席することについての考え、である。

3. 調査期間

現地調査は2007年1月に実施し観察及び聞き取りを行った。さらに4年後の2011年3月に追跡調査(A園の指導担当者への聞き取り)を行った。

III. 結果

1. 指導内容について

以下では、北西部州障害児通園施設で行う指導内容について記す。なお、以下のTable1～Table6では、障害児通園施設を「園」と記す。

最初に、北西部州障害児通園施設の療育と教育の概要について、教員への聞き取りの結果をTable1に記した。

Table1. 療育と教育の概要

項目	内容
指導計画	<ul style="list-style-type: none"> 各園で独自に年間指導計画を作成。 月ごとのテーマを設定し、年間単元予定表を作成。 週案は曜日ごとに、決まった活動実施(例：月曜は体育)。 日案は毎日作成。
個別ファイル	<ul style="list-style-type: none"> 1人ずつ個別ファイルを作成。 基本的な生活習慣、微細運動、粗大運動、言語、情緒の各項目について記入。
保護者会	月に1回開催。

次に、北西部州障害児通園施設の年間単元予定表をTable2に記した。

Table2. 年間単元予定表

月	単元名	月	単元名
1月	園に慣れるための遊び	7月	(ミニ遠足)
2月	動物(国・国旗)	8月	色(休み)
3月	家族(運動会・遠足)	9月	(バザー)
4月	伝統行事・お正月	10月	果物、野菜(健康)
5月	宗教行事	11月	洋服、身の回り(健康)
6月	お店屋さんごっこ	12月	発表会・コンサート

* 2007年と比較し2011年に変化が見られた場合、()内に記す。

続いて、指導場面の観察の記録(A園、2007年1月8日実施)を、前半と後半に分け、Table3、Table4に示した。

Table3. 障害児通園施設での指導内容(前半)

時間	活動内容	子どもの活動	指導担当者のかかわり	保護者の様子
9:00	(教室) ・朝の祈り(全員) ⁴ ・朝の祈り(一人ずつ) ・列を作って園庭に移動。	・「アーユポーワン」 ⁵ と合掌して挨拶する。 ・一列に並び、前の者の肩に手をおいて「列車」をつくって移動する。	・子どもと視線をあわせて、口の動き等に注意する。 ・ゆっくり、はっきりと挨拶する。 ・「小さい子どもがいるから走らないようにしましょう」と言葉かけする。	・園庭の掃除をする。
	(園庭) ・椅子、太鼓を準備。 ・椅子取りゲーム。 ・ごっこ遊び ・歌と踊り	・椅子や太鼓を園庭に運ぶ。 ・1人の子どもが先に座った子どもを押しつけて座る。 ・太鼓が鳴っている間動物(鳥、ゾウ、うさぎ)になる。 ・1人ずつ順番に、それぞれが練習している踊りを踊る。 ・教員と歌う子ども、皆と一緒に歌う子どもがいる。	・子どもと一緒に準備する。 ・叱責するのではなく「順番が違ったね」と促す。 ・終了して時間を余している子どもには「応援しましょう」と言葉かけする。 ・「鳥になりましょう」に続いて「何になりたいですか」と子どもに発問する。 ・「さあ次は誰がするかな」、「1人でしますか、先生としますか」と指名はせず、子どもに選択させる。	・子どもや教員の手伝いをする。 ・嬉しそうに見ながら「大きな声で」、「前に出て」と声かけする。 ・参加しない子どもは母親と座る。
9:40	・童歌遊び ⁶ ・風船ふくらまし遊び(ストローを吹くと風船が膨らむ) ・片付け、移動	・手をつないで円になり、歌いながら回る。歌っている間は回り、教員が歌うのをやめると座る。 ・膨らませた後子ども同士で見せ合う。 ・椅子を片付ける。	・手をたたいてリズムをとりながら、歌う。	・子どもが輪から離れて自分の元になると「友達が待っているよ」と促す。 ・自分の子どもができるようになった事柄を親同士語りあう。 ・子どもを励ます言葉かけをする。 ・子どもと一緒に片付けをする。
	(教室) ・点呼 ・自分の名前の練習	・名前を呼ばれたら返事する。 ・板書の名前の中の、自分の名前の下に、自分の写真を貼る。	・全員の名前を呼ぶ。 ・一人ひとりが向かい合って名前を聞き、写真をわたす。	

Table4. 障害児通園施設での指導内容（後半）

時間	活動内容	子どもの活動	指導担当者のかかわり	保護者の様子
10:10	・ティータイム ⁷	・カップを受け取ったら「ありがとう」と言う。 ・使ったカップを自分で洗う。	・「ありがとう」と言うよう促す。	・紅茶とお菓子を用意する
10:30	・絵カードを使った学習（太陽、雨、風、車、列車、バス等） ・擬音語をつけ質問。 ・生活習慣に関する質問。 ・カレンダーで日付の学習	・名前を呼ばれたら返事をして、カレンダーを受け取る。 ・今日の日付にしるしをつける。	・わからない子どもには、ジェスチャーと擬音語で発話を促す。 ・1人ずつ名前を呼ぶ	
10:40	・文字の学習 ・名前、親の名前、出身、出欠確認等の質問。 ・名札を使った活動	・自分の名前を呼ばれたら、名札をもらって自分の写真のポケットに入れる。	・名札を持って名前を呼ぶ。	
11:00	・折り紙を使った工作	・木を模した紙に、折り紙を切って作った花で飾りつけ（糊付け）をする。	・「さあ、これは何かな、見てみよう」という声かけで、かばんの中から紙をだす。 ・名前を呼びながら、できた作品に名前を書き込む。	
11:25	・部屋の片付け	・二人の子どもがたたきあいをはじめる。	・「さあ、机が重いから一緒に運びましょう」と2人に促す。	
11:30	・軽食 ⁸	・「いただきます」の歌を歌って食べ始める。		
11:50	・片付け ・降園	・順次靴を履いて降園の準備をする。	・一人で靴を履けた子どもに対して、全員の前ではめる。	・降園準備を手伝う。

2. 提供する教育的サービスの变化について

A園における追跡調査において、提供する教育的サービスに変化が見られた点について Table5 に記した。

Table5. 提供する教育的サービスの变化（2011年）

項目	内容
通園児と指導担当者	・2007年当時の通園児はすべて通園を終了した。 ・通園児数が13人に増加（内9人が5歳以上の学齢児）したのに伴い、指導担当者も1人増員となった。
指導内容	・2007年当時よりも園外での活動を増やし、店で買い物をしたり、地域で活動する機会を増やした。
指導担当者の業務と待遇	・園内での子どもへの指導だけでなく、地域における障害児の発見及び発見後の自宅訪問が業務に加わった。 ・社会事業局の非正規雇用職員から、正規雇用の職員に昇格した。
保護者の参加	・園内で農園作業を行ったり、作品づくりを行うなど、より積極的な関わりを行うようになった。

3. 保護者から見た障害児通園施設の療育と教育

保護者がとらえている障害児通園施設の療育と教育について、A園及びB園の保護者（計16人）への聞き取りの逐語録をもとに項目別に分類した。各項目をあげた保護者の人数を Table6 に示した。なお Table6 の「先生」は、指導担当者を指す。

Table6. 保護者から見た障害児通園施設の療育と教育

項目	小項目	内容と人数（人）
通園施設について	全般的満足	・園の指導に満足（3人） ・園にきて子どもが伸びた（8人） ・親である私もこの園が好きである（2人）
	担当者への満足	・先生が良い（3人） ・先生は時間をかけて子どもにかかわる方法を教えてくれる（1人） ・先生は話し方を教えてくれる（1人） ・先生は子どもに愛情を示してくれる（1人）
	消極的満足・不満	・家から遠くて子どもを連れてくるのは大変で、お金もかかる（1人） ・子どもを1人で家においておくよりよい（1人）
家庭	学習・訓練	・家でも子どもに園で習ったことを行う（9人） ・家では子どもが言うことを聞かないので、復習はできない（1人）
保護者の参加	積極的参加	・先生だけでは指導は大変なので、喜んで指導を手伝いたい（4人）
	子どもの状態を理由	・自分がついていないと、他の親に子どもの世話を頼まないといけない（1人） ・子どもが排泄や歩行の自立ができていないので、指導の補助をするのは当然である（2人）

IV. 考察

Table1より、北西部州の障害児通園施設では年間指導計画から日案まで系統的に指導計画をたてるとともに、個別ファイルにより個々の子どもの実態把握に努めていることが明らかになった。またTable2より、スリランカの祝日や宗教的行事に対応した単元が、月ごとに配置されていることが示された。各月の単元の2007年と2011年の違いは、2月と3月に見られるように、言葉の学習に重点をおいていたものが、宗教的行事を取り入れた単元への変化に見られる。これは、よりスリランカの文化に根ざした単元の導入だととらえられる。

次に、実際の指導場面についてTable3、Table4より検討する。全般に指導担当者が子どもの要求や表現を受け入れ、否定や指示をするのではなく、子どもに対し促すような場面が見られた。すなわち、子ども中心の立場にたった療育と教育を行っていることが示唆された。次に子どもの障害に対応した療育と教育としては、視覚情報を付加した教材を用いて、指導担当者がゆっくり、くり返し指導している様子が見られた。このような、子どもに寄り添うきめ細かな指導は、幼児教育を含めて、スリランカの公立の学校教育ではほとんど見られない特徴である。すなわちスリランカの公立学校では、通常学級、日本の特別支援学級に相当するスペシャル・ユニット (special unit) を含めて、教員は威厳をもち、学習を指導することが第一義に求められているのである。

この点については、就学前教育においても同様である。スリランカの就学前教育の目的は、「さまざまな活動を通して、子どもの全体的な発達を促し、就学に向けて生活に必要なスキルを十分に身につけること」である⁹。幼稚園における保育内容を見てみると、ノートに書きこんでいくという形式での文字・数の指導、歌や踊り、宗教に基づいた道徳的行動規範を学ぶことを保育の中心に据えている。スリランカの幼稚園の保育者は「教える人」であり、何を教えるかということが重要視されている (松本, 2007)。そこには、子どもが何をどのように学び育っていくのか保育者が観察することや、子どもが遊びや生活を通して自ら学ぶという視点は生まれにくい。

これに対し、北西部州の通園施設の指導担当者からは、「何もできないと捉えていた子どもたちが、日々の遊びや生活を通して成長していく姿をみることにより、子どもの持つ可能性に驚かされた」、「答えは子どもの中にある、子どもから学んだ」という聞き取りが得られた。このように、指導担当者は、「教える人」

としてだけではなく、子どもとの相互の学びあいの視点をもっていることが示唆された。このような子ども中心の立場にたった指導の背景に、日本の支援の影響を見ることができる。

しかしながら、北西部州の障害児通園施設の指導担当者は日本からの支援を受ける側であっただけではなく、地域の実態に合わせ自ら主体的に指導内容を適合・修正したという点を見逃すことはできない。障害児通園施設では早期療育の実施という本来の役割に加えて、学齢児を含めた多様な子どもの指導、保護者の支援、加えて通園終了後の就学に限らず職業訓練準備室を含めたトランジションを支援することが求められている。援助開始時点で日本側が想定していた障害児通園施設の業務内容は早期療育であったが、それ以外の専門性は、JICA ボランティアからの支援を、地域の実態に即して修正・適合していく過程の中で培われていったものであると考えられる。指導担当者は、このような日々の模索を通じて、専門家として成長していったと考えられる¹⁰。指導担当者の支柱の1つが、北西部州障害児通園施設の指導担当者同士の情報・意見交換、学習を行う定期研修会であり、これが自らスキルアップを図る能力育成に寄与したと思われる。このことは、この領域における途上国援助におけるサステナビリティ (持続可能性) の実現をもたらす要因について示唆していると考えられる。

最後に、保護者から見た障害児通園施設について検討したい。Table6より、障害児通園施設の療育と教育について、保護者の多くが肯定的にとらえていること、とりわけ指導担当者を信頼し評価していることが明らかになった。保護者は、子どもが就学前であれば学校教育に適應できるだけの力をつけさせたいと願い通園させるだろう。学齢であれば、「近隣の公立学校のスペシャル・ユニットに空きがない」、「詰め込み教育を行う公立学校には我が子は合わない」、「障害児通園施設の丁寧な指導が必要だ」等の事情や希望で通園させている (Furuta, 2009)。このような保護者の立場にたてば、障害児通園施設における指導を積極的に評価するのはある程度は当然だととらえられる。

次に、日本の援助により技術移転された、園での親子での学習を家庭でも繰り返すホームトレーニング¹¹及び療育と教育への保護者参加について検討する。Table6に示されたように、保護者の多くが帰宅した後に、園で行った活動を子どもと反復して行う、と述べており、ホームトレーニングが一定程度定着していると考えられる。さらに、Table3及びTable4から保護者が子どもの通園の送迎をするだけではなく、子どもの指導場面に積極的に協力していることが示された。この点についてTable6からは、保護者の中には

園での活動参加に積極的である者もいる一方で、子どもの介助をするために園の活動に参加するという、いわば消極的な参加を行っている者がいることが明らかになった。Table5より、保護者の積極的参加の傾向は近年さらに強まっているようである。しかしながらその一方でTable6に示されたように、一部の保護者の子どもの障害に対する複雑な思いとその背景にある社会経済的条件を考慮に入れ、保護者参加については今後も注意深く見守る必要が示唆された。

V. おわりに

本研究では、スリランカ北西部州が運営する障害児通園施設における指導内容を明らかにした上で、就学前教育との比較、保護者の視点、さらに日本の援助の影響という観点から分析を行った。その結果、北西部州の障害児通園施設が公立学校における教育や就学前教育とは異なり、子ども中心の立場にたった療育と教育を行っていること、また保護者参加やホームトレーニング等、日本の援助の影響を受けた療育と教育を実施していることが明らかになった。一方、指導担当者は地域のニーズに合わせて指導内容を修正・適合させ、多様な子どもを指導する専門性を自ら身につけていることが示唆され、それが障害児通園施設の発展的な展開につながっていると思われる。

保護者の立場からの分析は、半構造化面接だけでは不十分で、今後いくつかの事例からさらに深く検討する必要がある。

最後に、障害児通園施設の今後のあり方について、Table5より指導担当者が近年アウトリーチ活動等地域の障害児福祉サービスの担い手として、より広範囲な役割を求められつつあることが示された。地域の障害児を支援する小規模拠点施設としての、障害児通園施設の今後の役割の変化に注目したい。

VI. 要約

本研究は、スリランカ北西部州の公的社会福祉部門が運営し、就学前及び学齢の障害児を対象とする障害児通園施設の療育・教育について、特に指導内容に焦点をあて考察することを目的とする。現地調査は2007年及び追加的に2011年に2つの障害児通園施設で実施した。その結果、障害児通園施設では、一般の就学前教育や学校教育ではあまり見られない、子ども中心の立場にたった方法上の特徴があることが明らかになり、これに関しては日本のJICAボランティアの

影響が示唆された。また、指導担当者はJICAボランティアの支援を受け、就学前児の教育に関する専門性をもった上で、地域のニーズに対応した学齢児の指導に関するスキルを自ら高めていったことが示唆された。最後に、障害児通園施設の保護者の多くは、家庭での繰り返し学習を実践し、指導への保護者参加にも積極的な者もいるが、複雑な思いをもつ者もあり保護者参加について今後も注意深く見守る必要が示唆された。本研究ではスリランカ北西部州の障害児通園施設の指導内容について報告し、いくつかの観点から考察した。

謝辞

本研究を行うにあたり、加藤尚子、松本亮平、國部ひろみ（JICAスリランカ事務所当時）、セートウンガ・プラサード（ペラデニヤ大学）のご協力を得た。また、通訳・研究補助者としてMs. Surani Nakkawitaのご協力を得た。現地調査には山本達也（熊本大学教育学部養護学校教員養成課程当時）の参加を得た。記して感謝の意を表する。

注

- 1) 青年海外協力隊とシニア海外ボランティアの総称として用いる。
- 2) 松本（2007）によれば、幼稚園の教員は、上級中学校（第10～11学年）の卒業生であればよく、国家資格や教員免許の取得は義務づけられていない。幼稚園教員養成としては、ECCD（Early Childhood Care and Development）センターの保育者養成プログラム（3ヶ月コース）やスリランカ公開大学の養成コース等5つの養成機関があるが、特に政府の政策が定まっておらず、養成の期間や内容も主催する団体によって異なっている。
- 3) 1990年代半ばより2000年代初頭までスリランカ国立教育研究所（National Institute of Education）と中央政府社会事業局のジョイント事業として実施された。
- 4) ブッダの像や写真に向かって祈る。
- 5) シンハラ語で「こんにちは」「さようなら」等の挨拶の言葉である。
- 6) 内容やその様子は日本の「かごめかごめ」と似ている。
- 7) 紅茶とお菓子（ビスケット等）をとって休憩する。
- 8) 本格的な昼食は降園後自宅でするので、軽食（パン、雑穀の粉でつくったお好み焼き状のロティ等）である。
- 9) Ministry of Human Resource Development, Education & Cultural Affairs, Sri Lanka (2004) Education for All National Action Plan.

- 10) 聞き取り調査において指導担当者が堂々と意見を述べる様子からもうかがわれた。
- 11) 北西部州の障害児通園施設が当初対象としたのは聴覚障害児である。日本の聴覚障害児の早期教育機関のプログラムでは家族（主に母親）の参加が前提となっており、ホームトレーニングあるいは母親法という呼び名で、専門家とほぼ対等な立場で、親とりわけ母親が中心的役割を果たすことが期待されている（古田, 2001）。

文献

- 古田弘子（1999^a）わが国のスリ・ランカ聴覚障害児教育への援助—援助の開始期にみられた特質—。ろう教育科学, 41（1）, 135-148.
- 古田弘子・吉野公喜（1999^b）スリ・ランカにおける障害児早期教育の展開—「先進諸国モデル」と「スリ・ランカモデル」に着目して—。心身障害学研究, 23, 187-196.

古田弘子（2001）発展途上国の聴覚障害児早期教育への援助に関する研究—わが国のスリランカに対する援助を中心に—。風間書房。

Furuta, H. (2006) Present Status of Education of Children with Disabilities in Sri Lanka : Implications for Increasing Access to Education. *The Japanese Journal of Special Education*, 43 (6), 555-565.

Furuta, H. (2009) Responding to Educational Needs of Children with Disabilities : Care and Education in Special Pre-Schools in the North Western Province of Sri Lanka. *The Japanese Journal of Special Education*, 46, 6, 457-471.

古田弘子・杉山照子（2009）スリランカの社会福祉部門が果たす「教育」的役割—社会事業局による非就学障害児への支援を中心に—。熊本大学教育実践研究, 26, 61-67.

松本なるみ（2007）スリランカにおける就学前教育の現状と課題。宇都宮短期大学人間福祉学科研究紀要, 5, 53-66.